

平成30年度

みどり
鹿児島県水土里サークル活動
シンポジウム

～共生・協働の農村づくりを目指して～



日時：平成30年8月23日(木) 午後1時30分～

場所：宝山ホール(鹿児島県文化センター)

主催：鹿児島県水土里サークル活動支援協議会

共催：鹿児島県



鹿児島県水土里サークル活動シンポジウム

【開催趣旨】

本県では、多面的機能支払交付金で行う地域住民や自治会が連携した農地・農業用施設等の資源保全や生態系、景観の保全、農業用施設の長寿命化などの活動を「水土里サークル活動」と呼んでおり、平成 29 年度末現在、657 組織の約 4 万 3 千 ha で取り組まれ、県内各地で地域ぐるみの共同活動が展開されています。

今回、創意と工夫に富んだ取組事例発表や講演を行い、より一層、水土里サークル活動の更なる充実・強化を図るとともに、共同活動を契機とした地域づくりへの発展に資することを目的として、シンポジウムを開催します。

※「水土里サークル活動」は、本県の多面的機能支払交付金を活用した取組の愛称です。

【会次第】

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | 開会挨拶 | 13:30 |
| | 鹿児島県水土里サークル活動支援協議会 会長
宮路 高光（日置市長）
鹿児島県農政部次長
満菌 秀彦 | |
| 2 | 来賓挨拶 | |
| | かごしま農業農村整備・水土里の会 会長
堀之内 芳平（鹿児島県議会議員） | |
| 3 | 講演 | 13:45 |
| | 「むらを育てる」～農業の心、農村の知恵を活かして～
三善 浩二 氏 | |
| 4 | 情報提供 | 14:50 |
| | 「活動中の安全対策と地域資源保全管理構想の作成について」
鹿児島県水土里サークル活動支援協議会 | |
| | (休憩) 15 分 | 15:00 |
| 5 | 事例発表 | 15:15 |
| | ・尾下地域活動組織（南さつま市）
・一ツ木集落協定（さつま町）
・秋徳の畑と水と緑を守り隊（瀬戸内町） | |
| 6 | 閉会 | 16:00 |

講

演

『むらを育てる』
～農業の心、農村の知恵を活かして～

講師：三^み善^{よし} 浩^{こう}二^じ 氏

【講師プロフィール】

熊本県出身。島根大学法学科卒。

1981 年に九州農政局に入省後、農村振興課長、農村計画課長などを歴任し、2016 年定年退職。

農林水産省時代の知見、経験を生かして、農山漁村の活性化に向けた各地域の計画づくり、実践、評価・改善に関するアドバイザーとして活動。

村づくりのモットーは「農村は美しく」、「みんなで仲良く楽しく」。

1. 「むらを育てる」とは・・・

(1) 農村は美しく

.....

.....

.....

.....

.....

(2) みんなで仲良く楽しく

.....

.....

.....

.....

2. 平和と農業

.....

.....

.....

.....

3. 活性化とは

.....

.....

.....

.....

4. 農業の心、農村の知恵（国語の勉強から）

.....

.....

.....

.....

5. 儲かる農業へ

.....

.....

.....

.....

6. 農村の課題をどう考えるか

①高齢化問題は

.....

.....

.....

.....

②女性の能力を、どう活かすか

.....

.....

.....

.....

③地域の食をどう活かすか

.....

.....

.....

.....

7. 活性化の事例：「土の気持ち」

.....

.....

.....

.....

8. 農地と歴史

.....

.....

.....

.....

9. まとめ

.....

.....

.....

.....

(メモ)



「活動中の安全対策と
地域資源保全管理構想の作成について」

鹿児島県水土里サークル活動支援協議会



高めよう 地域協働の力！

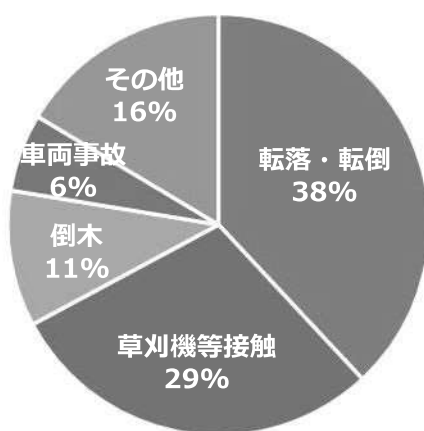
多面的機能支払交付金 共同活動の安全のしおり

多面的機能支払交付金の活動中の 事故の発生を防止しましょう

■ 事故の傾向（平成24年度～平成29年度の発生状況）

平成24年度から平成29年度に134件の事故が農林水産省に報告されています。発生原因では、転倒・転落（38%）及び草刈機等の接触（29%）で過半数を占めています。作業環境の確認や、草刈機の安全な使用に努めてください。

また、樹木の伐採を行う場合や特殊車両を用いる場合は、重大な事故につながる恐れがありますので、特に注意が必要です。



事故原因の内訳 (%)

原因	主なけがなどの内容	件数
転倒・転落	骨折、打撲	51
草刈機の接触	足等の裂傷	39
倒木	頭部損傷	14
車両事故	骨折、内臓損傷	8
その他（資材接触等）	骨折、打撲等	22

活動組織数 H24:18,662 H25:19,018 H26:24,890
H27:28,145 H28:29,079 H29:28,291(見込み)

活動中の事故は、草刈りや雑木伐採時、 車両等機械操作中に多く発生しています

- 水路法面等の草刈りは、足場が安定していないため、危険性が高い場合は、年齢や草刈作業の熟練度などを考慮し、担当者の配置を検討しましょう。
- 参加者間での現地の相互確認を行うとともに、事故発生時の連絡体制を作る等、万一の事故に備えた対応を考えましょう。

■ 事故発生原因と事故防止策（例）

事故発生原因	事故防止策
参加者の作業の安全に関する知識・技能の不足	- 作業上の安全知識や留意点の周知（安全教育・訓練等） - 機械・器具等の安全な操作方法等の説明（講習会等）
使用する機械・機具等の安全性の不備	- 使用前の機械・機具等の点検・整備 - 機械・機具への警告ラベル・反射ステッカーの貼付
危険な作業環境（斜面、窪地、狭小部、ぬかるみ、危険物等）	- 事前の現場確認、危険物の除去、危険箇所の表示化、法面への小段の設置 - 参加者の年齢、作業の熟練度等を考慮した適切な作業分担・配置 - 作業の補助者や安全管理員の配置 - 無理のない作業計画の作成

■ 事故の事例



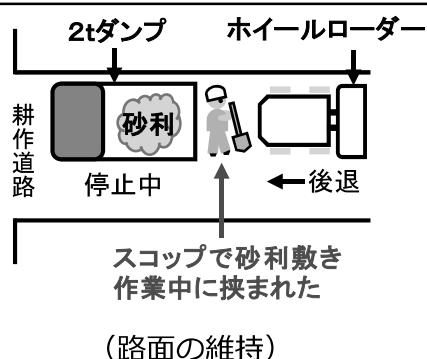
（法面の草刈り）

- ・活動項目：水路の草刈り
- ・作業内容：水路法面の草刈り作業
- ・事故概要：水路法面を上部から下部方向へ向かって草刈り作業中、土砂混じりの地面に足を滑らせ、草刈機の刃が自らの足へ接触。
- ・被災状況：足の裂傷（全治3週間）
- ・発生原因：安全な作業方法の周知不足（作業環境の不備）。



（雑木の伐採）

- ・活動項目：水路の草刈り
- ・作業内容：雑木の伐採・除去作業
- ・事故概要：単独で水路横の直径約30cmの雑木をチェーンソーで伐採中、作業面反対側への切り込みを行わなかったために雑木が地上2m付近で破断し、頭部を直撃したものと推定。
- ・被災状況：重体の後、死亡
- ・発生原因：ヘルメットの非着用。安全な作業方法（作業面反対側への切り込み）の周知不足。



- ・活動項目：農道-施設の適正管理
- ・作業内容：路面の維持（砂利敷き作業）
- ・事故概要：スコップでの砂利撒き出し作業中、後退してきた小型特殊自動車ホイールローダーと停止中の2tダンプトラックとの間に挟まれた。
- ・被災状況：死亡（内臓損傷）
- ・発生原因：安全な作業方法の周知不足。組織内での安全管理に係る取り決めの周知不足。

活動前日までに、現地の下見、打合せ、 緊急連絡先の確認を必ず行いましょう

- 活動中の事故を未然に防止するため、事前に活動場所の下見を複数名で行い、危険な箇所（急傾斜地、窪地やぬかるみ、段差、狭小地、急流の水路、危険物、危険な動物の生息等）のチェックを行い、危険物の除去や危険箇所をわかりやすく表示しましょう。
- 参加者の年齢、体力、作業の熟練度等や、当日の健康状態を確認し、適切な作業分担・配置を行うとともに、無理のない作業計画を立てましょう。
- 緊急時に備え、緊急連絡表を作成し、全員で確認しておきましょう。



- 緊急連絡先の確認
 - ・ 消防、救急（119番）
 - ・ 保護者
 - ・ 保険会社
 - ・ 最寄りの医療機関（複数）
 - ・ 警察（110番）
 - ・ 災害用伝言ダイヤル（171番）

活動を行う前に、必ず保険に入りましょう

- 共同活動を行う際には、必ず保険に入りましょう。
近隣の保険会社に相談してみましょう。
- 活動日の1～2週間前までに手続きが必要なので、早めに参加者を決めるようにしましょう。
- 1日あたり数十円～数百円のものまで様々な保険があります。保険料は、多面的機能支払交付金による支援の対象になります。

活動に当たっては、参加者一人一人が事故防止 の意識を持つことが大切です

- 活動当日は、事前にチェックした危険箇所等の情報を参加者全員に周知し、注意喚起を行いましょう。
- 声かけをしましょう。
- 緊急連絡表を見やすい場所に掲示したり、通報担当者が携帯するようにしましょう。

草刈作業中の留意点

■ 防護の徹底

- ・草刈機を使用する際は、ヘルメットや防護メガネ、手袋などを着用しましょう。

■ 障害物の除去等

- ・事前に、草刈範囲の空き缶や石、木片などを取り除いておきましょう。
- ・除去できない木や障害物がある場合は、その周辺は草刈機を使用せず、鎌等で草刈りしましょう。

■ 草刈機の点検・整備

- ・刈刃のひび割れや欠け等がある場合には、新しい刈刃と交換しましょう。
- ・刈刃が確実に固定されていることや、飛散物保護カバーが装着されていることを確認しましょう。

■ 草刈機の安全な使用

- ・安全な使用方法を修得した作業者が行いましょう。
- ・火災の恐れがあるので、エンジンを始動する場合は、給油場所から3m以上離れましょう。
- ・作業を中断する際や移動する際には、エンジンを切って刃の回転が止まってからにしましょう。

■ 作業間隔の確保

- ・複数名で作業を行う場合は、15m以上間隔を置き、接触事故を防止しましょう。

■ 休憩の確保

- ・振動とエンジンの騒音で想像以上に疲労がたまるので、時間を区切ってこまめに休憩を入れましょう。

■ 草刈業者への合図

- ・草刈機は騒音が大きいため、作業者に声をかける際には、鏡や笛を用いて遠くから合図をしましょう。



共同活動前の安全性確認チェックリスト

事前
チェ
ック

当
日
チェ
ック

- ☐ 活動場所の下見をして作業環境を確認しましたか。
 - ☐ 危険な箇所については、テープ等で印を付けたり、作業マップにマーキングしましたか。
 - ☐ 参加者の年齢、作業の熟練度等を考慮して作業計画（分担、配置等）を立てましたか。
 - ☐ 作業者は機具等の安全な操作方法を修得しましたか。
 - ☐ 参加者は全員保険に入りましたか。
 - ☐ 緊急連絡表は作成しましたか。
-
- ☐ 参加者に危険な箇所の説明をしましたか。
 - ☐ 機具等を用いる場合、点検は済みましたか。
 - ☐ 緊急連絡表の掲示や携帯はしましたか。

農作業等の安全対策の留意点等を詳細に解説した「農作業安全のための指針」や事故防止の取組事例等の農作業安全に関する情報は、農林水産省のホームページでご覧になれます。

http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/

地域資源の適切な保全管理のための推進活動

農村の構造変化に対応した保全管理目標を設定し、これに基づいた取組を行うこと。

【活動のねらい】

農村地域では、過疎化や高齢化、担い手への農地集積の加速化など構造変化が進展おり、今後、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を担う地域の人材の不足や担い手への負担の増加により、その保全管理が困難となることが懸念されます。

このため、担い手を含めた地域内の役割分担・協力体制を明確にし、地域資源を地域で支える体制を構築するほか、地域外の人材の確保や連携の取組を進めること等により、将来にわたって持続的に地域資源を保全管理していく必要があります。

【活動内容】

「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」は、以下の1～3の手順で実施します。

- 1 構造変化に対応した保全管理目標とその内容、目標を実現するために実施すべき推進活動の内容等を活動計画書に位置づける
- 2 計画に位置付けた内容に基づき、地域における話し合いや意向調査等の推進活動を実施
- 3 推進活動の結果を踏まえて、5年間の活動終了時まで、目指すべき保全管理の姿やそれに向けて取り組むべき活動・方策等を「地域資源保全管理構想」として取りまとめる

地域資源の保全管理のための推進活動の取組スケジュール

1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	5 年 目
●活動計画の作成 (保全管理目標及びその内容、目標実現に向けた推進活動の内容)				
推進活動(地域における検討会、意向調査等)の実施				
●素案 ●決定(総会の議決) 地域資源保全管理構想策定 (策定後5年程度を見通した課題、目指すべき姿、取り組むべき活動・方策)				

各段階の詳細な実施手順は、以下に示すとおりです。

1. 保全管理目標や推進活動の内容を計画に位置づける

地域農業の将来像について地域の皆さんで話し合っていていただき、農用地や水路等の地域資源の①保全管理目標を定めます。これを踏まえ、地域ぐるみで取り組んでいくべき②保全管理の内容とその③取組方向を定めた上で、これを実現する具体的な行動として④取組内容を定めます。

これらの項目については以下に示すとおり、想定される主な内容を活動計画書に例示していますので、該当する項目から選択することにより活動計画書に記載します。該当項目が無い場合は、「その他」の項目に具体的な内容を記載します。

① 構造変化に対応した保全管理の目標の設定

(1項目以上選択)

	類型	保全管理目標	該当地域等
☐	中心経営体型	地域内の中心経営体の育成・確保、農地集積を図り、中心経営体との役割分担や労力補完により保全管理を図る。	「人・農地プラン」の「今後の地域の中心となる経営体」に相当する経営体である「中心経営体」との役割分担や労力補完を図る地域等が該当
☐	集落ぐるみ型	集落営農組織の構築・充実等を図り、集落を基礎とした農業生産体制の整備と合わせた地域ぐるみの保全管理を図る。	多数の小規模農家、兼業農家等が参画する形での集落単位の営農と一体的あるいは連携した取組を図る地域等が該当
☐	地域外経営体連携型	地域外の農業生産法人や認定農業者等への農地集積を図り、地域外の経営体との協力・役割分担により保全管理を図る。	地域外の大規模経営体等の入り作者と地域内の農業者等との連携を図る地域等が該当
☐	集落間・広域連携型	広域的な農地利用の調整、近隣集落との連携、旧村や水系単位等での連携を図り、集落間の相互の労力補完や広域的な活動により保全管理を図る。	活力ある周辺集落との連携、複数集落で個々の集落を広域的に支え合う体制の構築を図る地域等が該当
☐	多様な参画・連携型	地域住民の参画、地域外の団体や都市住民等との連携を図り、地域外を含め多様な地域資源管理の担い手の確保により保全管理を図る。	資源向上支払で多様な主体の参画による保全管理を進める地域や、NPO 法人、企業等との連携により農業生産の継続を図る地域等が該当
☐	—	その他(地域の実情に応じた目標を対象組織が具体的に設定)	



② 保全管理の内容

今後、地域資源の適切な保全管理を図っていくため、地域で取り組んでいくべき保全管理の内容を選択します。

(1項目以上選択)

☐ 農地の利用集積の進展に伴う農用地に係る管理作業
☐ 高齢化の進行に伴う高齢農家の農用地に係る管理作業
☐ 不在村地主等の遊休農地に係る管理作業
☐ 農業者、地域住民等が担う共同利用施設の保全管理
☐ その他

例：景観保全に資する地域ぐるみで行う農用地・施設の管理、農地集積や水田フル活用に対応した農業用水の適正管理 等



③ 取組方向

保全管理の内容で選択した事項に取り組むために、今後進めていく方向性を選択します。

(1項目以上選択)

- ☐ 担い手との連携の強化、担い手の人材・機材を有効活用した活動の実施
- ☐ 入り作等の近隣の担い手との協力・役割分担に基づく活動の実施
- ☐ 地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり、活動の実施
- ☐ 地域住民、新規・定年就農者等、新たな保全管理の担い手の確保
- ☐ 不在村地主との連絡・調整体制の構築、遊休農地等の有効活用
- ☐ 隣接集落との連携による相互の労力補完、広域的な活動の実施
- ☐ その他(地域の実情に応じて対象組織が具体的に設定)



④取組内容

保全管理の内容で選択した事項に取り組むために、具体的に行う推進活動内容について選択します。

(1項目以上選択)

- ☐ 農業者(入り作農家、土地持ち非農家を含む)による検討会
- ☐ 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査
- ☐ 不在村地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査
- ☐ 地域住民等(集落外の住民・組織等も含む)との意見交換・ワークショップ・交流会
- ☐ 地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査
- ☐ 有識者等による研修会、有識者を交えた検討会
- ☐ その他(例: 地域外の団体、都市住民、企業との交流・連携を図る活動 等)

2. 推進活動の実施

「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」は、活動期間中に作成する必要がある「地域資源保全管理構想」を策定する上で重要な活動となります。

このため、活動計画に基づく推進活動の実施に当たっては、次の3. に示す「地域資源保全管理構想」の作成内容を念頭におき、地域における話し合い、検討会の開催、アンケート調査、現地調査等の推進活動を毎年度実施します。

活動を実施した際には、実施日時や内容を活動記録(実施要領様式第1-6号)に記載するとともに、会議資料や議事録、調査結果等の資料を保存しておいてください。市町村が活動の実施状況の確認を行う際の根拠資料として用いるほか、翌年度以降の推進活動の実施や地域資源保全管理構想策定時の基礎資料として重要な資料となるものです。

話し合いの内容や調査結果については、総会等で構成員に周知しましょう。

3. 地域資源保全管理構想の策定

(1) 地域資源保全管理構想とは

「地域資源保全管理構想」は、それぞれの地域で守ってきた農用地や水路、農道等の地域資源を、将来にわたってどのように引き継いでいけば良いのか、地域で話し合っただき、構想としてまとめていただくものです。

具体的な記載内容としては以下のとおりであり、人・農地プランや市町村が定めるビジョン等で整理された農業振興や担い手の育成・確保の方向を踏まえ、話し合いを深めて作成します。

構想は、「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の成果を踏まえ、5年間の活動期間の最終年度までに、今後の目指すべき保全管理の姿やこの姿の実現に向けた活動・方策について取りまとめてください。

(別添)	
〇〇地区地域資源保全管理構想 (〇年〇月作成)	
1. 地域で保全管理していく農用地及び施設 (1) 農用地 (2) 水路、農道、ため池 (3) その他施設等	・対象とする農用地、施設の範囲、数量、位置を記載する。 ・「その他施設等」には、鳥獣害防止施設、防風林等その他の地域で保全管理していく施設について記載する。
2. 地域の共同活動で行う保全管理活動 (1) 農用地について行う活動 (2) 水路、農道、ため池について行う活動 (3) その他施設について行う活動	・対象とする活動の範囲、内容を記載する。
3. 地域の共同活動の実施体制 (1) 組織の構成員、意思決定方法 (2) 構成員の役割分担 ① 農用地について行う活動 ② 水路、農道、ため池について行う活動 ③ その他施設について行う活動	・担い手農家、それ以外の農家、土地持ち非農家、地域住民等の参画等を記載する。
4. 地域農業の担い手の育成・確保 (1) 担い手農家の育成・確保 (2) 農地の利用集積	・人・農地プラン等を基に、担い手農家、農地集積の現状及び目標を記載する。
5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策	
・作成後5年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組むべき活動・方策を記載する。 (取り組むべき活動・方策の例) ・組織体制の強化や活動の拡大を図るための広域組織化やNPO法人化 ・農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部の活動拡大や遊休農地の有効利用 ・地域を守る取組の魅力を情報発信する活動、活動への新たな参画者を募る活動 ・地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力を高め、関心を高める活動 ・保全管理の省力化のための簡易な基盤整備や機械化、保全管理に必要な施設整備	
※ ため池やその他施設等は、該当がない場合は、項目を削除する。	

(2) 組織での話し合いの進め方

構想の策定に向けては、5年間の活動期間中に実施する推進活動等により、地域農業の将来のあり方について継続的に話し合いを積み重ねていく必要があります。

①話し合いの場の設定

- ・まずは、入り作農家を含めた農業者と土地持ち非農家を中心とした検討会を行います。
- ・その際、役員だけではなく、地域住民や女性、若手等の参加を求めることが重要です。
- ・また、できるだけ多くの方が出席できる日付や時間帯を考慮して設定します。
- ・進行役と発言要旨を記録する担当者をあらかじめ決めておきます。

②資料の準備

- ・議論の土台として、活動計画に位置付けている保全管理目標と推進活動の内容について資料として配布し周知します。保全対象施設の位置図や一覧表も準備しておきます。
- ・また、これまでの推進活動において検討会や意向調査等を実施している場合、それらの資料を準備します。
- ・人・農地プランや市町村が定めるビジョン等の抜粋があると、方向性の決定の際に参考になります。

③課題の抽出

- ・用意した資料を参考に、地域資源の保全管理を取り巻く状況やこれまで行った意向調査等の結果を踏まえ、地域における共同活動でどのような課題（施設の状態、作業体制、活動内容、年齢構成等）があるのかを参加者から発言してもらい、構想作成から5年程度を見通して想定される課題について議論し取りまとめます。

④課題解決に向け取り組むべき活動・方策の検討

- ・課題の解決に向けて取り組むべき活動・方策について検討します。
- ・検討の方向性を決める際の参考とするため、必要に応じて、推進活動として実施するアンケート調査とは別に、農業者や地域住民を対象とした意向調査等を実施します。
- ・取り組むべき活動・方策が決まったら、「地域資源保全管理構想」の案を取りまとめ、組織の総会等において構成員の合意を得ます。

※活動期間中に地域資源保全管理構想を策定

(多面的機能支払交付金実施要綱 別紙1 第4-2)

※策定されなかった場合、事業計画の認定年度まで遡って交付金の返還

(多面的機能支払交付金実施要綱 別紙1 第9-1-(5))

※対象組織は、地域資源保全管理構想を策定後、市町村長に提出

(多面的機能支払交付金実施要領 第1-2-(2))

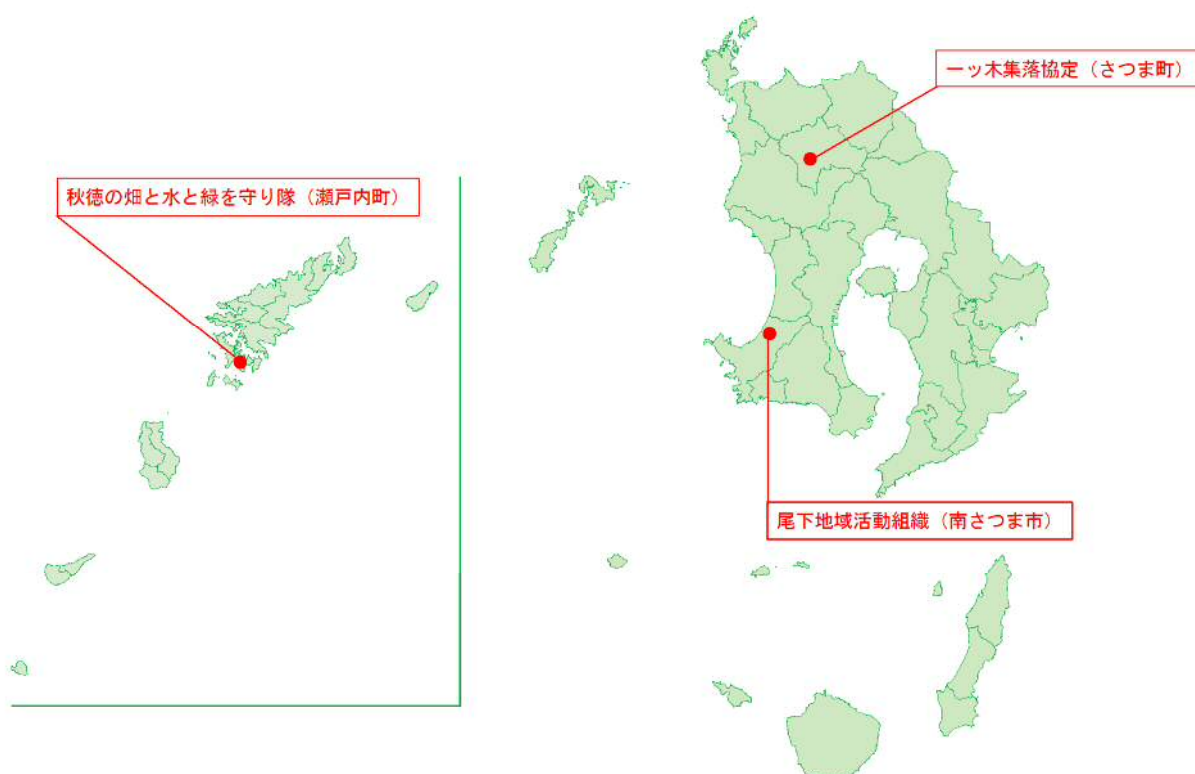
事例発表

No.	管内	市町村	活動組織名
1	南薩	南さつま市	おくだりちいきかつどうそしき 尾下地域活動組織
2	北薩	さつま町	ひとつきしゅうらくきょうてい 一ツ木集落協定
3	大島	瀬戸内町	あきとく はたけ みず みどり まも たい 秋徳の畑と水と緑を守り隊

【事例発表組織】

(発表順)

【事例発表地区の位置図】



水土里サークル活動シンポジウム事例発表地区 概要

		No. 1
活動組織の名称	おくだり 尾下地域活動組織(南さつま市・金峰町)	
キャッチフレーズ	本土一の超早場米とお田植踊りの伝承	
地区の概要	・取組年度 平成19年度～ ・認定農用地面積 102.7ha (田90.7ha, 畑12.0ha) ・保安全管理する施設 開水路14.1km, パイプライン12.4km, 農道16.3km ため池2箇所 ・交付額 維持・共同 4,712千円, 長寿命化 4,088千円 南さつま市金峰地域は薩摩半島のほぼ中央部に位置する水田地帯で、四季を通じて温暖な気候であり、平成15年に完成した金峰ダムから取水している水田は、本土一早い超早場米「金峰コシヒカリ」の産地である。 平成19年度から農業者を中心に水土里サークル活動に取り組んでいるが、高齢化した農家には草刈り等の作業が重労働となっており、構成員の所有するトラクターモアの有効活用や防草シートなど保全活動の省力化に取り組んでいる。 稲作豊穰を祈願するお田植踊りを次世代に引き継ぐことで、農村文化の伝承を図っている。	
活動開始前の状況や課題	・過疎化、少子高齢化、担い手不足などにより、土地改良区が主に管理する幹線水路や幹線農道以外の地域が管理してきた水路や農道施設等の保安全管理の低下が課題となっていた。 ・少子化によるお田植踊りの踊り子の減少で継続が危惧されていた。	
取組内容	・農地維持支払の活動は、主に農業者で実施し、毎年「尾下の農業を語る会」を開催している。 ・資源向上支払の施設の軽微な補修等は農業者等で行い、長寿命化は農業者による部分的な直営施工と近隣の建設会社への委託で行っている。 ・農村環境保全活動は子ども会と一緒に道路沿いの農用地にコスモスを植栽し美しい農村の景観を形成している。 ・多面的機能の増進を図る活動は、農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化としてお田植踊りを田布施小学校や地域と一体となって実施している。	
取組の効果	・平成18年度の農地・水・農村環境保全向上活動支援事業のモデル事業の取組以降、農業者の共同活動や農村環境保全への理解が深まった。 ・子ども会と一緒にコスモスを植える事で、世代間の交流が図られた。また、美しい景観は地域の人達を楽しませている。 ・お田植踊りを、多面的機能の増進を図る活動に位置付けたことで、農村文化伝承の気運が醸成され世代間の伝承が図られている。	
将来に向けて	・過疎化、少子高齢化が進んでいるが、トラクターモアや防草シートなど、知恵を出し合って適切に保安全管理に取り組みながら、担い手の下支えを行い、金峰コシヒカリ、そば、大豆を中心とした安心安全な作物の生産につなげていく。 ・地域の核となるお田植踊りを継続することで、地域のコミュニティの強化を図り、明るい農村を目指す。	
キーワード	過疎化・高齢化・少子化・保全活動の省力化・お田植踊り・金峰コシヒカリ	
活動に係る広報(情報提供)	水土里サークル活動イメージキャラクターのウーさまのイラストを入れたのぼり旗を活用し、広報および啓発を行っている。	

尾下地域活動組織 活動状況



金峰ダム



H30年7月12日 稲刈り



金峰コシヒカリ

農地維持活動



水路の泥上げ

資源向上支払（共同）活動



トラクターモアによる水路の草刈り



防草シートによるきめ細やかな雑草対策



子ども会と一緒にコスモスの種まき



コスモス園と金峰山



お田植踊りの伝承

水土里サークル活動シンポジウム事例発表地区 概要

		No.2
活動組織の名称	ひとつき 一ツ木集落協定(さつま町・宮之城)	
キャッチフレーズ	多様な事業の取り組みによる集落ぐるみの地域づくり	
地区の概要	・取組年度 平成23年度～(長寿命化) 平成26年度～(農地維持・共同) ・認定農用地面積 36.8ha (田33.6ha, 畑3.2ha) ・保安全管理する施設 開水路7.0km, 農道10.0km ・交付額 維持・共同 1,630千円, 長寿命化 1,320千円 本地域は、鹿児島県北西部に位置し、標高1,067mの紫尾山のすそ野に広がる地域である。 農業者の高齢化や人口の減少により、地域営農や農業施設等の保全活動の存続が危ぶまれる中、中山間等直接支払制度や多面的機能支払交付金に組み込み、組織と地域が一体となり耕作放棄地が広がらないように保全活動を実施している。 農事組合法人「ひとつき」を設立し、農地の集積や農作業の受託を担っているほか、生産した農作物の加工・販売までを行う6次産業化への取り組みを進めている。	
活動開始前の状況や課題	・平成16年度に完工した圃場整備を機に、各種交付金事業に取り組み、農事組合法人の前身である集落営農組織を設立した。 ・農業者や担い手の減少により、今後の営農や保全作業に係る参加者の確保等に苦慮していた。 ・鳥獣被害が増えてきており、その対策が急務となっていた。	
取組内容	・多面的機能支払交付金 平成23年から長寿命化に取り組み、農道の舗装を行っている。また平成26年度から農地維持・共同に取り組んでおり、草刈り等の保全活動や農業用施設の補修、外来種の駆除、田の神講などの活動を行っている。 ・中山間地域等直接支払交付金 平成13年度から取り組んでおり、保全機械の導入や6次産業化への取り組み支援、地域内の子供達を対象にした収穫体験等を実施している。 ・その他 農地中間管理機構を活用した農地集積、農地耕作条件改善事業による農道整備	
取組の効果	・農地、水路等の草刈りなどの農地周りの共同活動が浸透し、地域の協力体制が整った。また農地の利用集積が進み約40%を農事組合法人に集積する事ができたことで、集落内の耕作放棄地の進行に歯止めがかかった。 ・田の神講や収穫祭などを行う事で、地域住民の絆がより一層強まった。 ・平成29年度に集落ぐるみの活動が評価され、鹿児島県共生・協働の農村(むら)づくり運動の農村集落部門で県知事賞を受賞した。	
将来に向けて	・水土里サークル組織や農事組合法人等を今後も維持継続していくために関係機関等を交えた勉強会を定期的に開催し、体制を強化していきたい。 ・構成員の高齢化や人口減を見越し、農村環境を継続的に保全していくため、今後地域で何が出来るか検討していきたい。 ・鳥獣被害を防ぎながら、ジビエとして活用する方法がないかなど、今後検討していきたい。	
キーワード	高齢化・基盤整備・多様な事業の取り組み・農事組合法人・6次産業化・農地中間管理機構・水土里サークル活動	
活動に係る広報(情報提供)		

水土里サークル活動

農地維持活動



草刈り作業



機械による草払い

資源向上活動

(共同活動)



外来種の駆除(セイタカアワダチソウ)

(施設の長寿命化)



農道の舗装(自主施工)

農村文化の伝承



田の神講



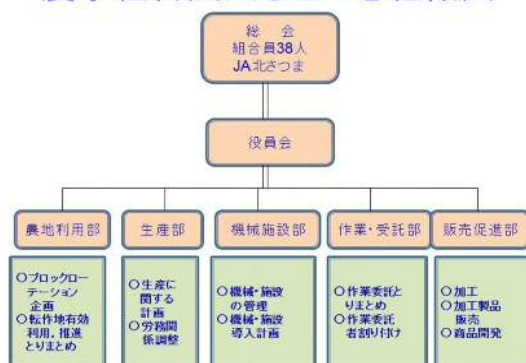
地域をあげての収穫祭

多様な取り組み

平成30年5月
鹿児島県共生・協働
の農村づくり事業
鹿児島県知事賞受賞



農事組合法人ひとつき組織図



水土里サークル活動シンポジウム事例発表地区 概要

		No.3
活動組織の名称	あきとく 秋徳の畑と水と緑を守り隊(瀬戸内町・秋徳)	
キャッチフレーズ	～加計呂麻ナンバーワン集落～ やる気だけは負けません！！	
地区の概要	・取組年度 平成21年度～ ・認定農用地面積 15.0ha (畑15.0ha) ・保全管理する施設 開水路4.0km, パイプライン4.0km, 農道4.1km ・交付額 維持・共同 462千円 瀬戸内町は鹿児島市の南方約450km, 奄美大島の南端に位置し、大島海峡を挟んで加計呂麻島, 請島, 与路島の有人3島を有している。 本地域は、加計呂麻島の東部に位置し、サトウキビ畑が一面に広がるシマならではの美しい景観を15名の農家を中心とする構成員で保全管理している。 主な農作物の【サトウキビ・タンカン・ハンダマ】は、近隣の製糖工場や加計呂麻島内にある直売所【いっちゃむん市場】へ出荷しており、地産地消に意欲を出し活性化を図っている。	
活動開始前の状況や課題	・高齢化による離農や担い手・新規就農者不足により農家数が減少し、施設及び景観を維持する事が農家だけでは困難となっていた。 ・耕作放棄地の増加が懸念され始め、どのように農村環境を保全していくかが課題となった。	
取組内容	・土地持ち非農家や不在地主と連携を図り、農地の保全や放棄地解消に向け積極的に取り組んでいる。 ・学校・子供会と連携し、景観形成の一環としてコスモスやアジサイを植栽している。 ・農業を身近なものに感じてもらおうとサトウキビの収穫体験を実施している。 ・豊年祭では、集落青壮年団を中心に農村文化の歌や踊りの伝統を継承している。	
取組の効果	・人口は減少傾向にあるが、一人ひとりの意識が高まり団結している。 ・近隣集落と意見交換会等の情報共有を図り、集落各々の課題を把握する事が出来た。 ・高齢者と子供たちの接する機会が増え、農業だけでなく集落全体が活性化した。	
将来に向けて	・子供達に、より近くで農業に接する機会を与えられるよう学校等教育機関との連携を継続させる。 ・近隣組織と連携を図りながら、集落ぐるみで農村環境の保全を行う。 ・遊休地を解消しサトウキビ生産量の増加を図る。 ・集落内に製糖工場を建設し、昔ながらの伝統製法を受け継いでいく。 ・担い手農家を確保し、農家減少に歯止めをかける。	
キーワード	特定離島, 高齢化, 農家減少, 不在地主, 連携, 豊年祭, 近隣集落, ソテツマン	
活動に係る広報(情報提供)		

あき とく はたけ みず みどり まも たい
秋徳の畑と水と緑を守り隊



農道の草刈り

水路の草刈り

農用地保全

農地維持活動



**共同活動
パイプライン補修**



総会・計画策定



**農村保全活動
学校の先生や子供達と
一緒に施設への植栽**

(メモ)



燃ゆる感動 かごしま国体・かごしま大会

第75回国民体育大会

第20回全国障害者スポーツ大会

— 2020年10月3日(土)～10月13日(火) —

— 2020年10月24日(土)～10月26日(月) —

2020

県民運動

熱い鼓動 風は南から ～オール鹿児島で盛り上げよう！～

ボランティア活動に参加しよう！



H27和歌山国体



花いっぱい運動でおもてなし！



清掃活動・クリーンアップ運動に参加しよう！



障害者スポーツへの理解を
深めよう！



ダンスを踊り楽しもう！



ダンス講習会



【問い合わせ先】

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会
(鹿児島県国体・全国障害者スポーツ大会局総務企画課内)
〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL 099-286-2905 FAX 099-286-5553
E-mail kokutai-kenmin@pref.kagoshima.lg.jp
ホームページ <https://kagoshimakokutai2020.jp/>

鹿児島県水土里サークル活動支援協議会

□事務局

〒892-8543 鹿児島市名山町 10-22

鹿児島県土地改良事業団体連合会（事業部 農村整備課）

電話 099-223-6135 F A X 099-224-6228

<http://www.kago-midoricircle.jp/>



水土里サークル活動
イメージキャラクター「ウーさま」